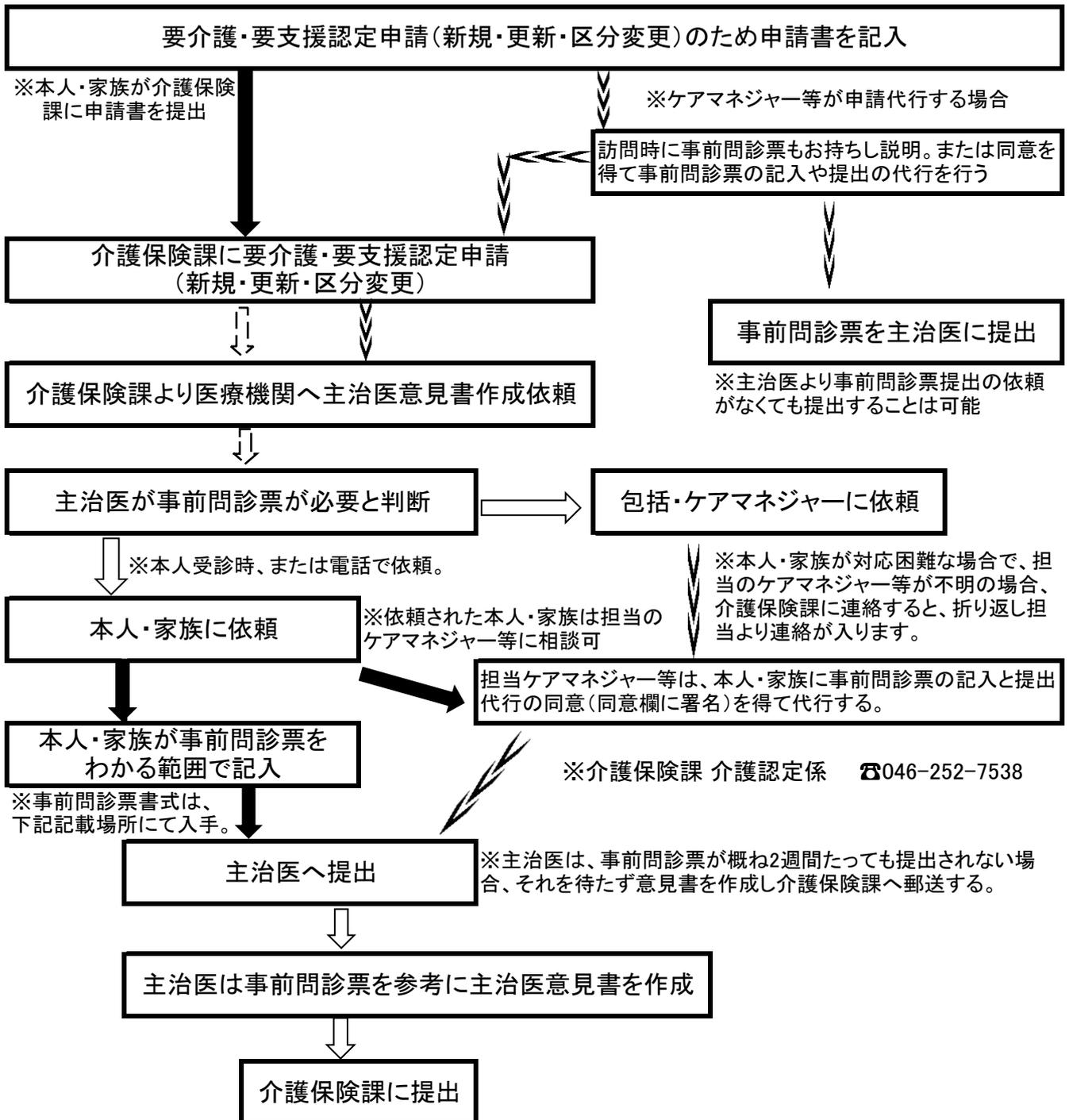


# 主治医意見書事前問診票フローチャート

対象の医療機関は、市内の医療機関。対象者は、要介護・要支援認定の申請(新規・更新・区分変更)をするため、対象医療機関に「主治医意見書」の作成を依頼する方。

(市外の医療機関への提供を妨げるものではない。)

本人・家族 **→** 市 **⇄** 主治医 **→** ケアマネジャー等 **→**



事前問診票の書式は、市内医療機関、座間市役所介護保険課窓口、各地域包括支援センター等に設置。座間市ホームページ・座間市医師会ホームページよりダウンロードできます。